

処 分 基 準

平成26年 3 月 20日 作成

法 令 名：京都府風俗案内所の規制に関する条例
根 拠 条 項：第12条第1項
処 分 の 概 要：事業者に対する指示
原権者（委任先）：京都府公安委員会
法 令 の 定 め：
処 分 基 準：別紙1「京都府風俗案内所の規制に関する条例に基づく指示の基準」のとおり
問 い 合 わ せ 先：生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室風俗営業係 （電話 075-451-9111 内線3035）
備 考：